

平成23年度病害虫発生予察注意報第3号

平成23年7月15日
愛 知 県

作物名：水稲

病害虫名：斑点米カメムシ類

1 発生地域 県内全域

2 発生程度 多い

3 注意報発令の根拠

(1) 7月上旬の県内102ほ場巡回調査の結果、アカスジカスミカメ、ホソハリカメムシやクモヘリカメムシなどの斑点米カメムシ類のすくい取り頭数（捕虫網20回振り／ほ場）は、水田内では0.92頭／ほ場（平成0.76頭／ほ場）、畦畔雑草では12.38頭／ほ場（平成10.09頭／ほ場）で、過去5年で、水田内では2番目に多く、畦畔雑草では最も多い捕獲数であった。

(2) 平成20年に新たに発生を確認したミナミアオカメムシが、水田内でも確認されている。

(3) 県内各地に設置している予察灯への誘殺数が平成よりやや多く推移している。

4 防除上注意すべき事項

(1) 斑点米カメムシ類は水田周辺の畦畔や堤防などのイネ科雑草などで増殖するため、雑草の除去を徹底する。ただし、出穂間際又は出穂後の除草は斑点米カメムシ類を水田に追い込むことになるので控える。

(2) 周辺の水田よりも出穂の早いほ場では、斑点米カメムシ類が集中して飛来することがあるので、特に注意する。

(3) 水田内で穂をつけたヒエ類は、斑点米カメムシ類の発生を助長するので除去する。

(4) 畦畔や水田内で斑点米カメムシ類を確認した場合、下表を参考に、穂揃期に、薬剤による防除を実施する。その後も発生が多い場合は、7～10日後に再度防除を実施する。

(5) ミナミアオカメムシの防除は、ネオニコチノイド系（スタークル粒剤、アルバリン粒剤、ダントツ粒剤など）やフェニルピラゾール系薬剤（キラップ粒剤など）の効果が高いことから、ほ場での発生を確認した場合、これらの薬剤を用いて防除する。

(6) 農薬の散布に当たっては、他の作物への飛散防止に努める。

(7) 薬剤はラベルの表示事項を守り使用する。

表 斑点米カメムシ類に対する主な防除薬剤

農薬名	使用時期	希釈倍数・使用量	本剤の使用回数
トレボン乳剤	収穫21日前まで	2000倍	3回以内
キラップフロアブル	収穫14日前まで	1000～2000倍	2回以内
スタークル液剤10	収穫7日前まで	1000倍	3回以内
ベストガード粒剤	収穫14日前まで	4kg/10a	4回以内
キラップ粒剤	収穫14日前まで	3kg/10a	2回以内
ダントツ粒剤	収穫7日前まで	3～4kg/10a	3回以内
スタークル粒剤/アルバリン粒剤	収穫7日前まで	3kg/10a	3回以内
スタークル豆つぶ	収穫7日前まで	250g/10a	3回以内
アドマイヤー粉剤DL	収穫7日前まで	4kg/10a	2回以内

5 連絡先

愛知県農業総合試験場環境基盤研究部病害虫防除グループ

電話：0561-62-0085（内線471）